

令和4年度飼い犬の狂犬病予防集合注射の実施について

標記の登録及び予防注射を下記要領にて行います。狂犬病は、現在日本では発生していませんが、世界各地で今もなお発生しており、いつ日本に侵入してくるかわかりません。だからこそ、常に万全の防疫体制が必要です。

したがって、万が一の国内での発生・まん延を防止する為、犬の登録（現状の把握：犬の生涯1回実施しなければなりません）と狂犬病予防注射の接種（免疫の維持：毎年1回実施しなければなりません）は、法律により義務付けられていますので、この機会をのがさず、必ず登録と予防注射を受けさせて下さい。

記

- 1・予防集合注射実施日 **令和4年4月11日（月曜日）**
- | | | |
|--------|-------------|----------|
| 時間及び場所 | 9:40~10:00 | 森浦集会所前 |
| | 10:20~11:20 | 平見集会所前 |
| | 11:30~12:00 | 平見消防団車庫前 |
| | 13:20~14:10 | 漁協駐車場 |
| | 14:20~15:00 | 公民館前 |

※既登録犬の所有者は、狂犬病予防注射接種通知書兼現況受付票（後日、役場より郵送いたします。）を持参して下さい。

2・登録料及び注射料金

手数料	未登録犬	既登録犬
犬の登録	3,000円	
狂犬病予防注射	2,700円	2,700円
注射済票	550円	550円
合計	6,250円	3,250円

※つり銭のいらないようご協力をお願いします。

未登録犬：新たに犬を飼育した場合で、登録申請手続きをされていない犬については、今回の予防集合注射実施日と同時に登録していただくこととなります。

既登録犬：平成7年度以降に既に登録された犬については、予防注射の実施のみとなります。

※犬の登録制度について・・・飼い犬の登録については、犬の生涯1回のみですが、飼い犬が死亡した時、飼い犬の所在地が変わった時、飼い主の住所に変更があった時などは役場住民福祉課へ届出をしていただくようお願いします。

お問い合わせ 住民福祉課 電話 59-2335（内線39）まで